

人権の尊重

人権の尊重

基本方針

当社グループは、「関西電力グループ行動憲章」において、人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、人権に関する国際的な規範を支持し、あらゆる事業活動において人権を尊重する旨を記載するとともに、人権尊重への取組みを推進してきました。

このような中、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権尊重に関する方針として、「関西電力グループ人権方針」を制定しています。

本方針に基づき、事業活動に関連する人身取引および強制労働、児童労働、その他のさまざまな人権侵害による人権への負の影響の防止・軽減に向けた取組みを推進し、企業としての人権尊重への責任を果たし、すべての人間の尊厳と人権が尊重される社会の実現を支援していきます。

人権デュー・ディリジェンス

事業活動と関係する負の影響（人権侵害リスク）を特定し、防止・軽減する取組みの状況などについて、社長を議長とするサステナビリティ推進会議に報告し、本会議で人権デュー・ディリジェンスの実施状況を確認しています。

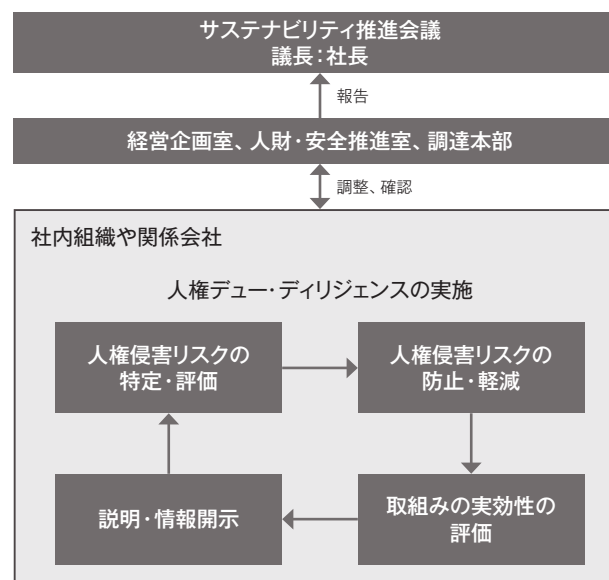
〈人権デュー・ディリジェンスの取組み状況について〉

2025年度は、当社および関西電力送配電（株）のすべての部門へ対象を拡大するとともに、2024年度に選定した重要な人権テーマを踏まえ、各部門において人権侵害リスクの見直しをおこないました。各部門では、特定した人権侵害リスクの顕在化を予防・低減するための対策を策定し、継続的に実施しています。

今後の取組みについては、社会情勢を踏まえ、人権侵害リスクを適宜見直すとともに、対策の実効性を評価しながら、継続的な取組みを推進していきます。

また、関西電力グループへの取組みの拡大にあたっては、当社での先行実施結果を踏まえながら、グループ会社とのコミュニケーションを進めつつ、展開していきます。

なお、詳しい取組み状況については、当社WEBサイトで公開しています。



救済窓口

「コンプライアンス相談窓口」と「人権・ハラスメント相談窓口」を整備しており、従業員向けには社内ポータルサイトでの情報提供や研修などを通じて周知しています。また、お客さま、地域社会、取引先などからのご相談は、当社WEBサイト上の「お問い合わせ」窓口等で受け付けています。

対話・協議

当社および関西電力送配電（株）は、人権尊重の取組みの実施にあたり、社外の有識者から助言を得ながら進めてきました。2025年度は、人権デュー・ディリジェンスをより充実したものとするため、ILO駐日事務所プログラムオフィサー 渉外・労働基準専門官の田中竜介さまにご協力をいただき、取組みへのレビュー、アドバイスなどをいただきました。

今後もステークホルダーとの対話・協議を通じて、人権尊重の取組みを推進していきます。

人権啓発やハラスメント防止に向けた取組み

当社および関西電力送配電（株）では、人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深めるとともに、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動を取れるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。

2025年度研修と受講実績

研修内容	対象者
ビジネスと人権 eラーニング	16,553人
人権デュー・ディリジェンス実務者向け研修	163人
人権講演会 ～男性の特権と抵抗そしてポジティブな変化へ向けて～	136人
LGBTQ ALLY研修	1,711人
ハラスメント防止に関する職場ディスカッション	7,356人

 人権デュー・ディリジェンスについて